



お知らせ

平素は弊社の地熱バイナリー発電事業に格別のご高配とご指導ご鞭撻頂き誠にありがとうございます。

ところで、弊社は、弊社開発事業用地において建設中の温泉熱を利用した地熱発電所が都市綜研インベストファンド株式会社、みんなで大家さん販売株式会社による不動産特定共同事業法上の投資対象商品になっているとの弊社顧客の情報に基づき調査した結果、上記2社が運営するインターネットホームページ「みんなで大家さん」において、みんなで大家さん20号、21号、23号として投資対象商品として掲示されていることが判明致しました。

しかし、弊社は、都市綜研インベストファンド株式会社、みんなで大家さん販売株式会社と発電所建設のための諸契約を締結したことなく、都市綜研インベストファンド株式会社、みんなで大家さん販売株式会社に対する発電所建設諸契約についての契約上の地位の譲渡について承諾したこともありません。そもそも、弊社は、上記弊社顧客の情報に基づき調査した結果、みんなで大家さん販売株式会社・都市綜研インベストメントファンド株式会社の存在を始めて知ったもので、全くの無関係であります。

そこで、弊社は、上記調査結果に基づき、上記対象商品であるみんなで大家さん20号、21号、23号が対象とする弊社との地熱発電所建設契約当事者会社に対し、当該契約の解除の意思を表示しており、また今後、都市綜研インベストファンド株式会社・みんなで大家さん販売株式会社と何らかの契約関係を持つことのないことを表明すると同時に、今後、都市綜研インベストファンド株式会社、みんなで大家さん販売株式会社の商品であるみんなで大家さん20号、21号、23号に投資もしくは出資された方に、何らかの損失が生じたとしても、弊社には一切関係はなく、従いまして弊社に何らかのクレーム等を申し入れられたとしても、一切関知しないことを表明させていただきます。

平成28年7月1日

株式会社瀬戸内自然エナジー

代表取締役 森川 勇

